



資料2-1

アレルギー疾患の専門医療機関制度の見直しについて

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

令和5年2月20日

本日の協議事項（目次）

議題 2 アレルギー疾患の専門医療機関制度の見直しについて

- 計画改定と併せて、
専門医療機関を従来の専門医療機関と、新たに設定する集学的医療機関に
再編すること検討しており、協議していただきたい。

2 専門医療機関制度の見直しについて

(1) 専門医療機関制度

○目的 神奈川県におけるアレルギー疾患患者への適切な医療を提供する体制の整備を図る。

役割	選定方針(要件)
<p>専門医療機関は、国中心拠点病院及び神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院と連携し、以下の役割を担う。</p> <p>(1) 診療 学会等が作成した診療ガイドラインを活用した、アレルギー疾患患者への適切な対応と自己管理手法の指導を行う。</p> <p>(2) 情報提供等 地域における身近なかかりつけ医が、診療ガイドラインを活用したアレルギー疾患への適切な対応が図れるよう支援する。</p>	<p>専門医療機関については、(1)～(3)に該当する医療機関から医療圏ごとに適当と思われる医療機関を調査・選定し、神奈川県が指定する。</p> <p>(1) 社団法人日本アレルギー学会専門医制度規定に定める<u>教育施設の認定を受けている施設または大学病院</u>で、左記の役割を担うことが可能な医療機関</p> <p>(2) 上記の教育施設に該当する施設がないなどの場合には、地域におけるアレルギー患者への適切な医療提供体制を図るため、<u>日本呼吸器学会基幹施設・連携施設・特別連携施設及び日本呼吸器内視鏡学会認定施設・関連施設、または日本小児科学会認定小児科専門医基幹施設</u>で、左記の役割を担うことが可能な医療機関</p> <p>(3) 神奈川県アレルギー疾患対策推進協議会が左の役割を担うことが可能な医療機関と特に認めた医療機関</p>

2 専門医療機関制度の見直しについて

(2) 見直し点

専門医療機関のうち、県内に医学部のある4大学病院を「集学的医療機関」と位置付ける。

医師を育成する大学病院の役割を明確にし、県拠点病院、国中心拠点病院との連携のもと、アレルギー疾患にかかる人材育成について一層推進する。

集学的医療機関の役割	選定要件
<p>【人材育成】 【診療】【情報提供等】に加えて、医師、医療従事者の育成や、医療従事者に対する知識や技能向上に向けた研修を行う。</p>	<p>県内に大学医学部の存する大学の附属病院の本院のうち、その役割を担うことに同意のあった医療機関を集学的医療機関とする。</p> <p>【候補】</p> <ul style="list-style-type: none">・北里大学病院・聖マリアンナ医科大学病院・東海大学医学部附属病院・横浜市立大学附属病院

2 専門医療機関制度の見直しについて

(3) 今後の予定

ア 本日の協議会でご承認いただけた場合は、次の手続を予定しています。

- 1 アレルギー疾患対策にかかる専門医療機関の選定方針改定
⇒「集学的医療機関・専門医療機関の選定方針」
- 2 当該医療機関に選定方針の改定を通知し、選定への同意の有無を確認
- 3 同意のあった医療機関に選定を通知

イ 計画改定案の専門医療機関の説明を次にあらためます。

<県指定 アレルギー疾患対策にかかる集学的医療機関・専門医療機関>

集学的医療機関・専門医療機関は、神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院及び国中心拠点病院と連携し、以下の役割を担う。

集学的医療機関の役割

【人材育成】

下記の【診療】【情報提供等】に加えて、医師、医療従事者の育成や、医療従事者に対する知識や技能向上に向けた研修を行う。

専門医療機関の役割（以下は同じ）

